



あつ活

自治会活動の“困った（ニーズ）”を
サポーターが支援！

サポーター団体登録制度

自治会活動におけるちょっとした困りごと（ニーズ）を、企業や学生ボランティアの皆さんのが地域貢献活動の一環として支援してくださる制度「あつ活サポーター団体登録制度」が今年の6月より始まりました。サポーター団体の皆さんのが持っている強み（能力、ノウハウ、人材、物資など）※を活かした支援を実施してくださいますので、今後における持続可能な自治会運営（活動の効率化を図るなど）を展開していくためのきっかけとして、ぜひご利用ください。

※サポーター団体が支援できる内容につきましては、こちらからご確認ください▶



利用例 このような場合にご利用できます！



利用の流れ 以下の手順によりご利用ください

1 あつ活サポーター団体利用申請書（第1号様式）の提出

※利用申請書はホームページからダウンロードできます

利用を希望する日の**30日前まで**に協働支援課にご提出してください。

※支援を要請する際は、ホームページに掲載のある「あつ活サポーター団体登録一覧」より**サポーター団体が支援できることから選んで**要請してください。

2 サポーター団体との調整・マッチング、支援を受ける

※調整の結果、マッチングが成立しない場合があることをご了承ください

調整・マッチング後、協働支援課立ち合いのもとでサポーター団体との顔合わせを行い、支援内容等の最終確認を行います。そして、確認した事項に基づいてサポーター団体からの支援を受けます。※支援を受け終えた後は、30日以内に利用報告書をご提出いただきます。



取材希望団体募集中！

取材を希望する地域やボランティア団体などを募集しています。協働支援課までご連絡ください。
☎ 055-231-5537



これまでに発行した「あつ活NEWS！」は、協働支援センターホームページからご覧ください！
音声版もありますよ！



協働支援センターHP

男女共同参画
vol. 2

地域活動に取り組む女性を応援します！

感謝されることがやりがい

「父親が28年間会長を務めた。次は私がご近所さんたちのために役に立ちたい」。長きにわたり女性会長として活躍する小林さんは、お父さんの背中をみて自治会活動の大切さを知り、会長職を受けたことが始まりとのこと。

高齢化が進む住吉地区。女性ならではの気付きの視点と細やかな対応で、地域の課題解決に取り組んでいる。自治会活動本来の地域力を感じさせてくれました。

活躍できる環境づくりが必要

「活動を嫌だと感じたことはない。ただ、周囲のサポートが重要」こう話す。副会長さんと会計さんがとても協力してくれることが活動の支えとなっている。地域の皆さんからの感謝の言葉をやりがいにしている自治会活動。小林会長の周りには、活動を支援する方がたくさんいます。

『平和な今だからこそ災害に備えた取組を！』

～朝日地区自治会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会～



災害対策を我が事として考える

朝日地区では、自治会連合会・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会が連携し、「誰もが住み良いと感じる地域をつくる」ための話し合いや取組を毎年実施しています。

今回は、大規模な地震、台風や突発的な大雨による水害など有事の際に備えた取組として、防災倉庫の備品確認や資機材の利用方法について実際に目で見て、手を動かして体験する研修を行いました。また、研修後には参加者同士の意見交換会を行い、一人一人が災害に備えた取組の大切さを実感している様子がうかがえました。



資機材の利用方法について確認をする様子▲

助成金の有効活用

一般財団法人自治総合センターでは、コミュニティ活動に必要な備品や安全な地域づくりに資する備品の購入等に活用できる「コミュニティ助成事業」を実施しています。

朝日地区には全29の自治会がありますが、これまでに5つの自治会が本制度を活用し*防災資機材の充足を図っています。地区自治会連合会の服田会長は、「地域の防災力を高めていくためにも使える制度は有効活用していくこう」と自治会長に向けて想いを話されていました。



▲参加者同士の意見交換会の様子

※今年度新たに1つの自治会が助成対象となり、全6の自治会が本制度を利用

コミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成）についてのお問い合わせは 甲府市防災企画課 電話：055-237-5331まで